

第10回 整備基本計画専門部会 会議録

開催日時：2012年8月21日（火）17:30～20:00

開催場所：町田市役所 2階 2-1会議室

出席委員：（敬称略）

細見正明、藤倉まなみ、杉山昌弘、高橋清人、藤井修、金子忠夫、伊東和憲、小林美知
傍聴者：3名

《次第》

開会

1. 第10回検討委員会議事要旨及び検討スケジュールについて
2. 整備基本計画専門部会 各施設の検討結果（案）について
3. 計画ごみ排出量・資源化量と計画施設規模の見直しについて

閉会

＜配布資料＞

資料1：第10回検討委員会議事要旨及び検討スケジュール

資料2：整備基本計画専門部会 各施設の検討結果（案）

資料3：計画ごみ排出量・資源化量と計画施設規模の見直しについて

＜概要・抜粋＞

1. 検討スケジュールについて
 - ・ 最終選定した候補地を選んだ理由について、委員会で報告する機会
事務局は、順位付けされた複数箇所の候補地の周辺の住民に説明を行なう。
その結果を踏まえ1月の検討委員会で報告する方向で調整予定。
 - ・ 事務局は、配置計画や造成計画を基に造成費、建設費等の試算をして、できるだけ早く検討委員会に提示する。（11月の検討委員会頃までに）
 - ・ 10月中旬に開催される整備基本計画専門部会で「付帯機能の検討」、施設の防災機能の種類等について議論する。
 - ・ 施設の副次的機能については、11月中旬以降に開催される説明会で市民に提示する。
2. 整備基本計画専門部会 各施設の検討結果（案）について
 - ・ 運転管理目標値は、地元との話し合い、協議の中で決定していく。
（委員会では、値を確定しない。）
 - ・ バイオガス化の物質収支（乾物・湿物）について、次回の部会で資料を提出する。
3. 計画ごみ排出量・資源化量と計画施設規模の見直し
 - ・ 災害廃棄物の予測処理量を追加
 - ・ バイオガス化施設の発生残さ量を追加
 - ・ 小型家電の資源化を推進すること等、市の政策は積極的に公開、PRする。

第10回 整備基本計画専門部会議事録要旨

1. 開会

2. 第10回検討委員会議事要旨及び検討スケジュールについて

〔意見交換会のスケジュールについて〕

(細見委員長)

検討スケジュールで変更された箇所はあるか。

(事務局)

基本的には従来通りの内容である。

(高橋委員)

11月中旬の検討委員会で建設候補地の最終選定を行い、11月中旬以降より最終選定された建設候補地に住む住民の方々との意見交換会を行うことになっている。意見交換会は、市で最終選定した建設候補地を基に臨むことが考えられるが、意見交換会の開催前に、最終選定した候補地を選んだ理由について委員会で報告する機会はないのか。

(宗田部長)

検討委員会で複数箇所の候補地を選定していただくことになり、検討委員会で議論していただいた結果を基に市が候補地を決定することを想定している。熱回収施設1箇所、資源ごみ処理施設2箇所の候補地を決定したプロセスや結果については検討委員会で報告する機会を設けるように、市長と相談しスケジュールを調整する。

(田後施設建設担当部長)

11月に検討委員会で複数箇所の候補地が選定される。それらの候補地に説明にお伺いし、それを受けて、市の方向性を決定する計画である。しかし、11月中旬の検討委員会で最終選定した候補地を報告することは難しいため、来年の1月に行うことを想定している。

(細見委員長)

検討委員会への報告はスケジュールが前後する可能性がある。候補地選定のルールに基づいて候補地の順位付けをし、順位付けされた複数箇所の候補地の周辺の住民に説明を行ない、その結果を踏まえ検討委員会に報告する流れとなる。

〔第2回意見交換会の意見のとりまとめについて〕

(藤倉副部会長)

9月4日の検討委員会で意見交換会の中間速報を報告するとあるが、意見交換会が開催され1ヶ月以上経過しているため、中間速報ではなく9割以上完成された資料を提示していただきたい。

(細見委員長)

9月4日の検討委員会では、中間速報ではなく、ある程度まとめられた資料の提示をしていただきたい。意見交換会での意見を受けて候補地の選定作業等において必要な資料となると考えている。

〔各候補地における施設の配置イメージについて〕

(小林委員)

各候補地で施設を建設する場合の建設コスト、設備概要等の具体的な情報の提示を行政側に求める。

他にも施設を建設する場合の課題や必要事項を整理し提示してほしい。

(宗田部長)

各候補地の配置計画を基に、建設する施設の概要や必要な周辺設備の造成計画を立てたいと考えている。そのため、配置計画や造成計画を基に造成費、建設費等の試算を行い、現状よりシビアな数値を提示したいと思う。

(細見委員長)

それはいつ提示できるのか。

(宗田部長)

なるだけ早い時期と考えている。1、2箇所ではなく、検討対象となっている全ての候補地のデータを提示したいと考えている。

(細見委員長)

11月中旬に開催される検討委員会で提示してもらいたいと考えている。配置計画等のデータが、建設候補地の選定に必要であれば提示していただきたい。必要でないデータであれば、検討委員会としては配置計画等を除き建設候補地の選定を行うことになる。また、建設候補地選定専門部会側の意見や資料作成のスケジュールの調整等も考慮する必要がある。そのため、11月中旬に開催される検討委員会では配置計画等を含めた形で候補地選定の議論を行うのか、あるいは配置計画等は除いて候補地の順位付けを行うのか。どちらの検討方法を考えているのか。また、その結果を基に候補地に選ばれた地域で開催する説明会で住民から挙げた意見を基に、市が候補地の最終選定を行う方針なのか。

(田後施設建設担当部長)

配置計画等は除き候補地の順位付けを行うことを考えている。公平に候補地を選定することや民有地の交渉の件もあり、10月下旬には候補地のイメージを提示したいと考えている。そのため、11月中旬に開催される検討委員会では、点数をつけ候補地を確定させるのではなく、説明会を行った後、候補地の最終決定を行いたいと考えている。

(細見委員長)

その通りであるが、11月中旬の検討委員会では、配置計画を含めた形で候補地の順位付けを行うのか確認したい。

(宗田部長)

建設候補地の三次選定を行う際に、各候補地で施設を建設する場合の建設コスト等のデータは必要となるため、9月中旬に開催される建設候補地選定専門部会では、中間報告となるようなデータを提示できるように努力したいと考えている。10月下旬に開催される検討委員会では結果を報告する必要があると考えている。また、11月中旬に開催される検討委員会では、最終報告ができるようにしたい。

(細見委員長)

候補地を選定する上で配置計画や施設の建設計画等への配慮は必要である。

【施設の副次的機能や周辺施設の整備について】

(高橋委員)

1月の建設候補地選定専門部会の検討項目に「周辺施設の整備の方向性について」とあるが、これは何を指しているのか。

(事務局)

現在予定していることは、候補地に決まった箇所の周辺との配置などの調和を考えた議論をしたいと考えている。

(小林委員)

現状が農地で、周辺に何も施設がない地域に建設する場合は、道路等の整備について議論をすることになるのか。

(田後施設建設担当部長)

各候補地で周辺施設の整備が可能かどうか検討することを考えている。

(細見委員長)

報告書を作成する前に議論するために、1月に開催される第11回建設候補地選定専門部会で周辺設備について検討することになり、第14回の検討委員会で施設の運営計画について検討することになっている。その後、報告書を作成し意見募集を行い、その結果を踏まえて3月には報告書をまとめる計画となっている。

(藤井委員)

周辺施設の議論というのは、本体の施設とは関係ない設備の検討ということなのか。建設候補地周辺の道路等の整備などは、10月の段階で議論することになっており、「後で何か造りましょうか」ということを、どういう方向で考えて行くかということでしょうか。

(高橋委員)

そうであるのなら、周辺施設の整備に関する議論は委員会で検討するのではなく、地元と協議し決めるべきではないのか。

(田後施設建設担当部長)

周辺施設を建設する、しないに関する議論は地元と協議する必要があるが、施設の副次的機能の内容や方向性については委員会で検討する必要があるため、スケジュールに入れている。

(伊東委員)

プラントに関係する周辺設備は、どの候補地も変わらないと思うが、防災拠点化というのは、候補地によって設備が変わってくると思う。また、現在検討しているスケジュールでは、施設の内容を十分に検討できるとは思えない。

(細見委員長)

周辺施設の整備を検討する時期を早くするべきということか。

(伊東委員)

施設の副次的機能として防災拠点化を例に挙げると、施設の概要が想定しやすい候補地と想定し辛い候補地に分かれると思う。例えば、都心の施設の防災拠点化を検討する場合は施設の概要がイメージできるが、山間部等で施設の防災拠点化を検討する場合のイメージは難しいと思う。

(細見委員長)

施設の副次的機能については、施設の重要な要素であるため11月中旬以降に開催される説明会で市民に提示するべきだと思う。そのため、11月までに候補地の土地の形状や周辺施設の状況に応じた施設の副次的機能について検討することを要望する。

(藤倉副部長)

施設の防災拠点化や市民の活動拠点化に関する議論は、建設候補地選定専門部会ではなく整備基本計画専門部会で議論してきた内容であるため、建設候補地選定専門部会の検討項目になっていることには違和感がある。また、施設の副次的機能は細かな内容まで決めるのではなく、地元の方と意見を交わしながら決めていく方がよい。副次的機能の整備が技術的に可能かどうか検討するまでの方がよいと考えている。

(細見委員長)

それはいつ検討するべきか。

(藤倉副部長)

9月4日の検討委員会にて、第2回意見交換会で挙げられた意見を確認し、施設の副次的機能に関する意見の実現可能性について検討委員会である程度議論する。その検討結果をふまえ10月、11月に検討を進めていくとよいと考えている。また、施設の副次的機能に関する議論は、これまでの経過から整備基本計画専門部会で行うべきだと考えている。

(細見委員長)

10月中旬に開催される整備基本計画専門部会の検討項目に「付帯機能の検討」とあるので、施設の防災機能の種類等について議論することになる。また、建設候補地選定専門部会で、施設の付帯機能について検討するのであれば検討してよいと思う。施設の副次的機能についてイメージできるものの準備を早めにしていただきたいと思います。10月中旬に完璧な議論はできなくとも、ある程度の議論を行い、各委員は内容を理解しておく必要がある。

3. 整備基本計画専門部会 各施設の検討結果(案)について

〔バイオガス化施設から発生する排水について〕

(小林委員)

バイオガス化施設の排水を焼却炉内に吹き込むことを考えているならば、記載するべきではないか。

(伊東委員)

そんなことしたら発電効率が下がってしまう。

(細見委員長)

バイオガス化施設から出てくる排水量はどの程度を見込んでいるのか。

(事務局)

メーカーの提案では25t/日となっている。メーカーにより値は異なるが、減温塔で温度調節をする際に排水を投入することは考えられる。そういった意味では、減温塔で使用することは可能である。しかし、発電効率が下がることは事実である。

(伊東委員)

下水道が整備されていない地域の施設は、そのような対処を行うが、高効率発電で交付金を申請する場合は減温塔への排水の投入は行わない。

(田後施設建設担当部長)

減温塔への排水の投入は考えられるが、BOD濃度等が高い排水なので、下水道に放流可能なレベルまで処理した排水を投入する必要がある。

(細見委員長)

減温塔に排水を投入することで、バイオガス化施設の排水が大きく減ることはない。そのため、各施設で別々に排水処理施設を設置するのではなく1箇所を設置する方が効率的である。

〔議題2(整備基本計画専門部会 各施設の検討結果(案)について)の議論の内容について〕

(藤倉副部長)

今回の部会で、資料2が議題に挙がっている理由が不明である。部会で何を議論してほしいのか分からないため、議論してほしい内容を明確に示してほしい。むしろ資料3に関する議題の方が議論すべき重要事項ではないのか。

(細見委員長)

資料2も重要な議題だと考えており、部会で議論し内容を決めたいと思っていた。事務局が今回の部会で決めなくてよいならば、議論をする必要はないと思う。

(藤井委員)

資料の細かな表現について意見を出したい内容はたくさんあるが指摘したらきりがないため、大まかな概要の部分について議論の方がよいと思う。

(細見委員長)

今回の部会では、資料の内容や各項目の根拠について意見をもらい、文言等の細かな表現内容は次回以降の部会で意見をいただくこととしたい。

〔資源ごみ処理施設の分散ケースについて〕

(藤倉副部長)

プラスチックの資源化施設を分散する理由に、環境負荷の低減がある。その旨を記載すべきである。

(細見委員長)

特にプラスチックの資源化施設については、環境負荷低減を前提とし、施設の一極集中を避け分散化することを決めたので、これを説明する内容を資料に記載すること。

(小林委員)

候補地によっては柔軟に対応することを記載してはどうか。意見交換会で配布された「どんな施設」の資料にはケース2、ケース3、ケース4だけ記載していたが、資料2に記載されている内容は重要であるため反映させた方がよいのではないのか。

(細見委員長)

何を反映させるのか。

(小林委員)

資料2には「コスト面は議論せずに、比較・検討し、分散化や相互補完性の視点からケース2を第一候補とした。」としか記載されていないため、加筆する内容があるのではないのか。

(細見委員長)

プラスチックの資源化施設については、先ほど提案した内容を記載すればよい。候補地の場所や面積によって対応できるように、5ケースを検討した。その中でも、プラスチックの資源化施設等の問題を考慮し、施設の分散ケースの優先順位としては、ケース2、ケース4、ケース3とすることを部会で決めていた。

(小林委員)

中継基地として稼働中のリレーセンターみなみに関する内容も漏れているため、柔軟に対応する旨を記載してほしい。

(細見委員長)

候補地が決まったときには、候補地の場所や面積を考慮し柔軟に対応することを記載する。

(高橋委員)

プラスチックの資源化施設の分散は、環境負荷低減もあるが、プラスチックは嵩張り収集運搬コスト等が掛かるため2箇所に分散することに決まったと思うため、その旨も追記しておいた方がよいと思う。

(細見委員長)

その文言を資料に記載することにする。

〔熱回収施設及び資源ごみ処理施設の環境保全の考え方について〕

(高橋委員)

熱回収施設の排ガスの水銀の自主規制値に関する事で、相模原市の南清掃工場は $0.03\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ となっていたが、調査は行ったのか。町田市は環境先進都市であるため、隣接する相模原市より厳しい規制値を設けてほしい。

(事務局)

調査する時間をいただきたい。

(藤井委員)

相模原市の自主規制値が $0.03\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ であり問題がなければ、同じ自主規制値にした方がよいと思う。

(伊東委員)

恐らく相模原市は連続測定器を用いて測定を行っていないため、 $0.03\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ を超える値が検知されていないことが考えられる。連続測定器を用い測定すると $0.03\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ を超える恐れがある。

(細見委員長)

自主規制値が $0.05\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ 場合も同様のことが考えられるのか。

(伊東委員)

同様のことが考えられる。恐らく1年に5、6回は停止することになると思う。

(細見委員長)

水銀公定法を基に測定し規制値を超えれば、停止する必要があると思うが、水銀の公定法で認められていない方法で測定すると対応が難しくなる。

(伊東委員)

水銀公定法を基に測定すれば1年に4回の測定で済むが、連続測定器を用い測定すると1時間ごとに測定結果が出るため、住民へ情報を開示することになれば対応が難しくなる。

(事務局)

相模原市は連続測定器を用いた測定ではなく定期測定を用いている。相模原市の水銀の規制値については調査する。

(細見委員長)

趣旨は、可能なかぎり減らせるものは減らしていきたい。しかし施設の稼働が頻繁に停止する、あまりに難しい規制値を設定することも問題がある。排ガス中の水銀濃度については、今のところ国の規制値も決まっていない状況の中、東京都は $0.05\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ で設定しているが、これは厳しい値だと思っている。相模原市のデータの調査と東京都のデータの調査をしてほしい。

(藤倉副部長)

自主規制値は最大値、運転管理目標は平均値とすることを記載してほしい。

(細見委員長)

それは1日の平均値なのか。

(藤倉副部長)

それは最終的に記載すればよいと考えている。考え方として、最も適用可能な技術 (Most Available Technology)、合理的に達成可能な範囲でできるだけ低い値で日々の運転を努力する、という意味で運転管理目標値を定めている。そのため、運転管理目標値は「超えたら施設の稼働をすぐに停止する」値

ではないということを丁寧に説明しておかないと大変なことになる。

(高橋委員)

運転管理目標値はいつ提示できるのか。

(田後施設建設担当部長)

運転管理目標値は焼却炉のスペックが決まった段階で決めるため、現段階では決めない。

(事務局)

自主規制値は設定できると思うが、運転管理目標値は各メーカーによって「自主規制値に対して、弊社であったら、およそこの値を運転管理目標値にします」などの提案事項を確認しながら決める必要がある。

(高橋委員)

それは理解している。確認したいことは、運転管理目標値を決める日程である。

(小林委員)

地元との協議の中で決めて行くのではないのか。

(高橋委員)

メーカーが決まらなければ決めることが出来ないとすると、恐らく遠い先の話になるのではないか。

(藤倉副部長)

建設候補地が決まってから決めていくものと理解している。

(高橋委員)

地元との協議には、運転管理目標値を作るというだけで、具体的な数値は提示しないということか。

(細見委員長)

いつ決まるかという意味では、運転管理目標値は、建設候補地が決まり、メーカーが決まった段階で具体的に詰めていくことになる。それから、自主規制値は、公定法で測定してその値を超えたら焼却炉を停止して点検して改善するという最大値であり、一方の運転管理目標値は、自主規制値を守るための1時間あるいは日平均値であり、各メーカーの技術で一定の目標値を提示し、運転管理目標値を具体的に決めるときには、候補地周辺の皆様とも議論して決めていく。また、行政や民間企業が施設を運営することで変わることが考えられる。

(伊東委員)

水銀公定法に沿って測定し施設の稼働を止めても、原因が分からないときがある。そのため、連続測定器を導入し、一定の値になれば施設の稼働を止めるようなガイドラインを持っていた方がよい。水銀公定法による分析結果が出るのに、半月～1ヶ月程度はかかる。わかってから止めても、なんでそうなったかという原因を突き止めるのは難しい。

(細見委員長)

運転管理目標値を、今すぐは決められないことを理解してほしい。

【熱回収施設を分散化しない理由について】

(高橋委員)

熱回収施設を分散しない根拠として、安定的なごみの供給が理由となっているのはおかしいと思う。また、高効率発電とあるが、注釈を入れ説明を加えることが必要ではないか。

(高橋委員)

施設を分散させた理由として、2箇所以上の場合にはコストがかかることが最大の理由ではないか。だから分散化しないとの旨を記載した方がよいのではないか。コストがかからないなら、2箇所にしてほしい。

(伊東委員)

たぶん発電しても赤字になる。

(細見委員長)

施設の建設コストの内容を調査し加筆してほしい。分散化させた場合と分散化しない場合のコストの比較ができないと、建設コストが重要な判断要素となることが納得できない。

(小林委員)

焼却するごみを減らしていく中で、施設をたくさん建設する選択はないのではないか。

(藤井委員)

それは意味が違う。極端なことを言えば、2系列を1施設ずつ建設することもありえる。

(細見委員長)

小林委員の意見を踏まえると、1カ所に集中すれば廃棄物の発生量を減らすことに繋がるのか、論理が成り立つのかということになるのではないのか。

(高橋委員)

小林委員の言ったことは違う。問題はコストだと思う。

(小林委員)

行政の意見はどうか。

(田後施設建設担当部長)

表現の仕方で変わらと思う。コストやごみ量の減量化の観点から、熱回収施設を1カ所に建設することにしている。

(宗田部長)

ごみの減量化ではなく、コストが一番の問題であると考えている。

(小林委員)

町田市理念として、ごみをつくらない、燃やさない、埋め立てないことを掲げているため、ごみの減量化に関する内容も記載するべきであると思う。

(藤倉副部長)

熱回収施設は分散化すると環境負荷が増える旨をきちんと記載するべきである。理由が1つになっているようだが、環境保全、コスト、安全性等の観点からも費用対効果が下がり、さらには、二酸化炭素削減のために高効率発電を行うためには分散化しないという旨を整理し記載するべきである。

(金子委員)

環境負荷が大きくなる施設をなぜ自分が住んでいる地域に建設するのかという意見を持っている住民や、ごみの減量化を図るため、コストをかけてでも分散化して施設の規模を下げてほしいとの意見を持っている住民もいるため、表現を工夫する必要があると思う。

(細見委員長)

熱回収施設の分散化を行わない根拠として、費用対効果や高効率発電が挙げられているが、可能な限り環境負荷を抑え1箇所の地域ではなく市全体のことを考慮した結果であることがわかるようにするべきである。また、分散化せず施設を1箇所に建設することで環境負荷が最小限に済むような表現をする

ように努力していただきたい。

【生ごみのバイオガス化の物質収支について】

(藤井委員)

資料2には、バイオガス化施設より排出される発酵残さの量は12,000tとあり、資料3には発酵ろ液を水処理施設で処理する際に発生する汚泥量が19t/日とあるが、この関係性を教えてほしい。

(細見委員長)

資料3に記載されてある汚泥は、排水処理後の汚泥のことであり、藤井委員が言われているものとは異なるものを指している。19t/日は発酵ろ液を水処理した後のものである。

(事務局)

メーカーによって水処理したときの汚泥の発生量について確認し、物質収支を行ったときに出た値である。生ごみ50tを処理する規模の施設に換算し19tの汚泥が発生する結果となっている。

(藤井委員)

投入する生ごみ50tと同じ量の発酵残さが排出されることになるのか。

(事務局)

生ごみには多くの水分が含まれることや、生ごみ50tをバイオガス化するために40tくらいの水を使用するため、2倍近い重量になって排出される。また、固形物で物質収支をとると、ガス化した量はわかる。

(藤井委員)

投入する生ごみは50tで、排出される汚泥の量は49tになるのか。

(事務局)

汚泥の発生量は49tではなく、投入する生ごみの85%の量の汚泥が発生する。

(藤井委員)

85%という数字は資料のどこに書いているのか。マテリアルバランスの結果が間違っているのではないか。以前は、50tバイオガス化するため発酵残さは40t程度発生すると説明を受けたが、今回の説明では、投入した生ごみと発生する発酵残さの量が同じ量になっていないか。

(高橋委員)

発酵汚泥は全く脱水されないのか。

(事務局)

スクリーンプレスで脱水はする。それでも生ごみの85%が水分であるため、投入する生ごみ50tのうち固形物は10t程度である。また、ガス化する生ごみはVS(易分解性有機物)で10t足らずだと想定している。そのため、40t程度は発酵残さとして発生することになる。

(藤井委員)

発酵残さの発生量が40t程度になるような資料を以前提示していたのではないか。

(事務局)

そのような資料は提示していない。以前は、65%の発酵残さが出てくるようになっていたが、見直しを行い85%の発酵残さが出てくることに変更している。

(高橋委員)

物質収支のデータを再度整理し委員に示してほしい。

(細見委員長)

バイオガス化施設を作ってエネルギーとして回収することが基本にある流れの中でこれまで議論してきた。乾式メタン発酵を選んだ理由は、固形物濃度が高い生ごみにも適用できる技術であることだからだが、水を加えて処理するため排水が全く出ないわけではない。排水処理をしたときに出てくる汚泥の量は、次回の部会で提示してもらうことにする。また、物質収支は、固形物収支（乾燥物）と見かけ上の収支（水分を含んだ収支）を分けて示してほしい。

(金子委員)

生ごみの100%資源化は、一般廃棄物基本計画の基本方針にあるが、ここでは生ごみを減らすとは書いておらず、100%資源化するという考え方の中で生ごみのバイオガス化が出てきているため、ごみを減らす方策としてバイオガス化が出てきたのではないという共通認識を持った方がいいと思う。

(高橋委員)

生ごみのうち19,000tはバイオガス化するが、そのうちの90%は発酵残さとして焼却施設の補助燃料として使用すると言っているから、それならばバイオガス化はせずに焼却した方がよいのではないかとの意見が意見交換会でも多くあがっている。

(金子委員)

生ごみのバイオガス化は、あくまでもごみの減量化ではなく資源化という観点から生まれた考え方である。

(高橋委員)

生ごみ19000tのうち10%減量化すると表現すればよいと思う。

(小林委員)

バイオガス化する際に発生する発酵残さが多いということが問題ではなくて、有効利用に困っている19000tの生ごみをバイオガス化により資源化することになっているため、発酵残さが多いことに異論を唱えることはおかしいのではないのか。

(高橋委員)

しかし、発酵残さが有効活用される割合の低さが指摘される中、検討委員会で議論しても仕方が無いと思う。

【バイオガス化施設の処理方式について】

(藤井委員)

バイオガス化施設の高湿乾式法の短所の中に、施設の必要面積が大きくなっているが、どういうことなのか。

(事務局)

横型を採用すると仮定したため、多くの敷地面積が必要となる。

(藤井委員)

それは乾式、湿式の違いではなく、横型の発酵槽を選んだためではないのか。

(細見委員長)

誤解を生む恐れがある記載内容であるため、表現を修正する。

(小林委員)

表3の乾式の短所の欄に実績が少ないと記載されているが、これは短所ではないのではないのか。

(細見委員長)

短所の欄の記載は再度検討してもらうことにする。

エネルギーの有効利用については、検討中なので、意見があれば、後日いただくことにしたい。

(藤倉副部長)

今回の資料には記載されていないが、焼却灰のエコセメント化やプラスチックの圧縮梱包について確認したという内容が記載されていない。また、環境保全の考え方も、熱回収施設の排ガスに関する内容だけになっているが、その他の資源ごみ処理施設についても悪臭、騒音等について議論している。資料には議論した結果の漏れがないように努めてほしい。

(小林委員)

焼却灰はエコセメント化に協力すると記載されているので一言追加すればよいのではないかと。

(細見委員長)

現状があるということと将来もそうするという点でその点はよいと思う。

プラスチック圧縮梱包施設など資源ごみ処理施設の環境保全については抜けているので、10月中旬に開催される整備基本計画専門部会で提示してほしい。

【その他の内容について】

(伊東委員)

資料中に「規制値を下回る」と表現されているが、公害用語では逆の意味と捉えられる。そのため、例えば「より厳しい自主規制値」との表現に変更する必要がある。

(細見委員長)

プラスチックの処理施設は圧縮梱包を行う施設であることを明記してほしい。また、不燃・粗大ごみ処理施設についても議論してあるため、決めたことについては資料に反映してほしい。

(事務局)

不燃・粗大ごみ処理施設については、設備な議論ではなく、運転管理・騒音などの視点で、整備部会では検討するという点で締めていただいている。

(田後施設建設担当部長)

各施設の細かな設備内容までは部会では議論しないことになっている。

(藤倉副部長)

資料の位置づけにもよるが、プラスチックの圧縮梱包など基本的な整備内容は記載すべきである。また、最終的に2月に作成する報告書には、理由などをきめ細かく入れる必要がある箇所もあるため、記載すべきところは現段階で記載しておくべきであると思いついた。

(細見委員長)

各施設の細かな設備内容については部会では議論せずに、ポイントとなる内容で決まったことは資料に記載してもらうことにする。

4. 計画ごみ排出量・資源化量と計画施設規模の見直しについて

(田後施設建設担当部長)

災害廃棄物の処理量23トンというのは、町田市が「災害廃棄物処理計画」を作ったが、実は公表されていないものである。東京都が東日本大震災(2011年3月11日発生)を受けて見直しをしているので、それを受けて町田市が策定することになる。

処理計画の処理期間については、基本(目標)の処理期間を3年としており、この場合、1日あたり

23 トンという数字になる。最大の期間は、国の指針と同じで5年としている。

(高橋委員)

災害廃棄物の処理量の予測は、一番強い地震を基に想定したものなのか。

(田後施設建設担当部長)

そうである。

(細見委員長)

町田市のことを考えると災害廃棄物を23t/日処理することも考慮し、計画施設規模を見直さなければならぬ。

(宗田部長)

東京都が想定している防災規模の見直しが行われており、被害想定規模も変わってくるのが想定される。その結果が12月頃に出るため、それを受けて、災害廃棄物の最終的な量の見直しをかけることになるので、時間がかかるかもしれないが、量が変更されるということでご理解いただきたい。

(藤倉副会長)

地震のこともあり、また、2011年度の実績が反映された計画量であるということもあるが、新しい情報はどんどん入ってくる。そのため、どの情報を用い検討するのかの見極めが大事だと思う。もし、このような見直しをするのであれば、例えば、今年の8月3日に国会で小型家電リサイクル法が成立されたため、小型家電のリサイクルスペースの確保の議論なども、このタイミングで資源化施設を検討するならば入れるべきだと個人的には思っている。基本計画に載っていないのでこれまで言わなかったが、今回のような追加的なことが出てくるのであれば入れるべきではないか。

(細見委員長)

一般廃棄物基本計画の策定後に様々な仕組みが導入されている。それらに対しては、できるだけ対応するというのが基本であると思う。そのため、時代・その時に起こった事象に合わせて対応できるようにしくみにしておく方がよいと思う。

(田後施設建設担当部長)

期限、どこの時点かというと、「地域計画を策定し提出する」ときが規模の最終的な数値になる。建設候補地も年度内には公表できる状態にしたい。また、小型家電の資源化は、町田リサイクル文化センターで行っているため、そのスペースの中で作業をする資源化策のようなハード的なものではなく、ソフト面での対応をしていきたいと考えている。小型家電を保管するスペース等が必要となれば行政側で検討する内容だと思っている。

(小林委員)

地域計画の策定の期限はいつなのか。

(田後施設建設担当部長)

12月末までに申請をしたい。審査が1~3月くらいにあり、4月以降交付になる。施設の規模や内容について、部会で議論された内容を踏まえた内容で申請を行う。

(藤倉副会長)

小型家電の資源化を行っている事実や資源化のスペースがあることは今知った。熱回収施設の計画施設規模を大きくする方向での修正を入れるのであれば、削減する修正もあるとして、たとえば、町田市は小型家電を資源化する方向で、そのスペースを確保するという取り組みを公開することは町田市の政策として必要だと思う。

(宗田部長)

現在、環境省がモデル事業を募集しており、リサイクル業者と共同で取り組む事業について検討して

いる。新たな取り組みについては、今後も検討し対応していきたいと考えている。

(藤倉副部長)

各施設の計画施設規模に、トレイ・紙パック貯留場所が記載されているのであれば、小型家電に関する貯留場所の記載があってもよいはずである。また、計画ごみ量・資源化量と計画施設規模の見直しで災害廃棄物の処理量が増えるとの修正を行うのであれば、PRとして小型家電の資源化も取り組むとの記載もあるべきである。

(伊東委員)

災害廃棄物の処理量は、全体の13%を占めている。そのため、平常時はごみの量が少なく、低負荷運転となることが懸念される。

(細見委員長)

東京都を經由し環境省に提示する場合は、災害廃棄物の処理量についても記載する必要がある。世の中の流れとともに大きな出来事やしくみが変わることに対しては、市は、積極的に対応するという方針をしっかりと持ち、その時々判断せざるを得ない。小型家電の資源化についても記載してよいと思う。

(藤井委員)

資料に記載されているバイオガス化施設から発生する汚泥19tは発酵残さのことではないのか。それを水処理し残ったものが発酵残さではないのか。

(事務局)

湿式の場合は、全てろ液として発酵残さは発生するが、乾式の場合は、ろ液と発酵残さは別々に発生する。

(高橋委員)

製品プラスチックの3.2tは焼却処理する量に含まれているのか。

(事務局)

含まれていない。資源化することになっている。

(田後施設建設担当部長)

圧縮梱包以外の処理を行うが、製品プラスチックとして回収するものの中に含めている。

(藤倉副部長)

焼却処理されるような誤解も生むため、製品プラスチックとして回収・リサイクルする旨を記載してほしい。

(細見委員長)

資料3については指摘した事項の反映を行ってもらおう。

5. 事務連絡

【次回の検討委員会】

■第11回町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会

- ・日時：9月4日 13:30～15:30
- ・場所：町田市役所 3階 3-1 会議室

6. 閉会